



平成 30 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ー ク ス  
代表者の役職名 代表取締役社長 横 山 清  
(コード番号：9948 東証第一部・札証)  
問 合 せ 先 取締役常務執行役員  
管理部門・コーポレート部門管掌  
古 川 公 一  
電 話 番 号 ( 0 1 1 ) - 5 3 0 - 1 0 0 0

## 株式会社バローホールディングス及び株式会社リテールパートナーズとの資本業務提携に基づく 第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日付で公表した「株式会社アークス、株式会社バローホールディングス、株式会社リテールパートナーズによる3社間の資本業務提携に関するお知らせ」によりご案内いたしましたとおり、株式会社バローホールディングス（以下、「バローホールディングス」といいます。）及び株式会社リテールパートナーズ（以下、「リテールパートナーズ」といい、当社、バローホールディングスと併せて、「3社」といいます。）との間で、戦略的な資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）に関する契約を締結しております。これと併せて、平成30年12月25日付の取締役会において、本資本業務提携に基づくバローホールディングス及びリテールパートナーズに対する第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分（以下併せて、「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### I. 本資本業務提携及び本第三者割当の目的

当社は、北海道・東北地域においてスーパーマーケット事業子会社8社を中心に食品流通企業グループを形成し、地域のライフラインとして豊かな暮らしに貢献するという共通の理念を掲げ、グループの一体運営をはかることで個々の構成企業がグループシナジーを享受すると同時に、事業子会社各社に適切な範囲で権限を委譲することを通じて、お客様との距離を短く保つ「八ヶ岳連峰経営」をグループ運営の基本に掲げ、企業価値の向上を図ってまいりました。

経営環境が激変していくなか、今後も地域・業態を越えた競争に生き残っていくためには、これまでの枠組みにとらわれず他社との提携も含め、競争に負けない強力な対抗軸を創り上げて行く必要があるとの課題認識を持つに至り、中日本・西日本それぞれの地域における中心核たりえる代表企業との連携の可能性について情報交換を重ねてまいりました。

バローホールディングスは、東海・北陸地方を中心にスーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター等の多様な事業を展開するとともに、製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」を志向するビジネスモデルを構築し、グループの経営資源を組み合わせながら、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

スーパーマーケット事業におきましては、業態を越えた競争に対応すべく、競争力あるフォーマットへの転換を図りながら店舗収益の改善に注力しておりますが、企業再編への動きも本格化するなか、経営の独自性を堅持しつつ、更なる成長を実現するためには、主要地域を代表する有力企業との連携を通じ、各社の強みを結集した、より強固なビジネスモデルへと進化させることが必要との認識に至り、協議を重ねてまいりました。

リテールパートナーズは、中国・九州地方において食品スーパーマーケットを主業とする会社の連合を形成し、地域のお客様の日々の生活（暮らし）をより豊かにするべく、各事業子会社のノウハウや経営資源の融合を通じてシナジー効果を創出し競争力及び経営基盤を強化することで、より強いローカルスーパーマーケットとしての成長と企業価値の向上を目指してまいりました。

大手資本により加速する事業再編や業態を越えた競争の激化など厳しい経営環境の中、西日本において地

域に密着した独立系食品流通企業として更なる成長と経営基盤を強化し確固たる地位を築くためには、地域を越えてでも同じ考えを有する東日本・中日本の独立系食品流通企業と連携することにより、西日本における連合形成を加速すること及び各社の強みを享受することによる経営基盤の強化が図られるとの認識に至り、その実現に向けた協議を重ねてまいりました。

3社の主要事業であるスーパーマーケット業界は、人口減少と高齢化社会の進行、消費行動の多様化、人手不足による人件費・物流費の増加といった事業環境の変化と併せて、総合スーパーやコンビニエンスストア、ドラッグストア、ディスカウントストア、Eコマースなどとの業種・業態の垣根を越えた競争が激化しております。また、経営統合や提携による業界再編の動きが一段と加速してきており、今後の競争環境はさらに厳しさを増していくものと考えられます。

こうした業界動向のなかで、3社はそれぞれの地域に密着した独立系食品流通企業として、厳しさを増す経営環境下ではあるものの、今後も将来に亘って生き残りを図ることで地域の食品流通インフラを確保し、その食文化・食生活を守っていくことが使命であると捉えており、この志を同じくする食品流通企業による全国的な結集軸の創出が必要不可欠との認識を共有してまいりました。

また、3社は、それぞれが地域を牽引する役割を担う独立系食品流通企業として独自の経営戦略及び様々な経営ノウハウ等を備えている点において相互に認め合っており、それぞれが有する経営資源やノウハウを尊重し共有し合うことで、食品スーパーマーケットとして共通の課題への適切な対処や、ビジネスモデルの革新に繋げていくことを実現できるとの共通認識も醸成されております。

以上の認識の下、3社が提携することによってそれぞれの経営資源や経営ノウハウを有効活用し、地域における独立系食品流通企業との連合形成等の施策を相互に支援することなどを通じて、各々がより高いレベルのチェーンストア経営へと成長・発展を遂げることで、地域のお客様の一層の期待にお応えしていくことが可能となり、ひいては3社それぞれの企業価値の向上に資するものであるとの見解で一致するに至りました。

加えて、上記の戦略的な提携関係を確実なものとし、それぞれの展開エリアを越え、全国にまたがる結集軸であることを明確に示すために、3社それぞれが、お互い一定の割合の株式持分を有する株主として共通の利益を享受する立場に立つべきであるとの結論に至ったことから、ここに、3社間での本資本業務提携契約を締結することに合意し、それぞれが第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分（リテールパートナーズにおいては新株式の発行のみ。）を実施して、相互に株式を取得することといたしました。

3社は、本資本業務提携を通して相乗効果を生み出し、企業価値及び株式価値の一層の向上に努め全国的な結集軸として業界再編の中心核になることを目指すべく、本資本業務提携を「新日本スーパーマーケット同盟」と命名することといたしました。

#### （業務提携に係る合意内容）

上記に記載の戦略的な提携関係を具現化し目的を達成するために、3社は以下に記載の項目について業務提携の検討・推進を行っていくことに合意しております。

##### （1）既存領域の強化

- ①地場商品や産地情報、取引先情報の相互共有
- ②資材・備品・什器などの共同購入
- ③店舗開発、店舗運営などのノウハウの共有
- ④物流やセンター運営のノウハウの共有
- ⑤スポーツクラブ事業などの小売周辺事業の共同展開
- ⑥人材採用や人材教育に関するノウハウの共有 他

##### （2）次世代に向けた取り組み

- ①カード事業の共同研究、及び統合に向けた検討
- ②バックオフィス業務の統合も含めた共同研究
- ③金融、決済事業に係る共同運営の検討
- ④スマートストア（次世代型店舗）など新たなテクノロジー対応への共同研究 他

## II. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分

### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成31年1月17日
(2) 発行新株式数及び 処分自己株式数	発行新株式数 普通株式 999,400株 処分自己株式数 普通株式 1,670,600株 合計株式数 普通株式 2,670,000株
(3) 払込金額	1株につき2,409円
(4) 調達資金の額	6,432,030,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。 ・バローホールディングス 1,335,000株 ・リテールパートナーズ 1,335,000株
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。

### 2. 募集の目的及び理由

上記「I. 本資本業務提携及び本第三者割当の目的」に記載のとおり、本第三者割当は、バローホールディングス及びリテールパートナーズとの業務提携と併せて実施するものであり、3社それぞれがお互い一定の割合の株式持分を有する株主として共通の利益を享受する立場に立つことで、3社の協力体制を構築し、本件の戦略的な提携関係をより確実なものにするためのものであります。

そのため、本第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分により当社株式に一定の希薄化が生じるものの、3社間の業務提携の成果を一層増大させ、競争力を強化していくことを通じて、当社の企業価値及び株式価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の皆さまの利益につながるものと考えております。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	6,432,030,000円
② 発行及び処分諸費用の 概算額	112,000,000円
③ 差引手取概算額	6,320,030,000円

(注1) 払込金額の総額、発行及び処分諸費用の概算額並びに差引手取概算額は、本第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計であります。

(注2) 発行及び処分諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

(注3) 発行及び処分諸費用の内訳は、登記費用、弁護士費用及びアドバイザーフィー等であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当により調達した差引手取概算額6,320,030,000円につきましては、その全額を、本資本業務提携に基づきバローホールディングス及びリテールパートナーズが第三者割当により当社を割当先として発行及び処分する普通株式の取得資金（バローホールディングス普通株式3,218,040,000円、リテールパートナーズ普通株式3,217,946,400円、総額6,435,986,400円）に充当します。なお、かかる普通株式の取得に伴う支出は本第三者割当の払込期日と同日である平成31年1月17日を予定しておりますが、実際に支出するまでに期間を要した場合、当社銀行口座にて管理いたします。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
バローホールディングスの普通株式取得資金	3,160	平成31年1月17日
リテールパートナーズの普通株式取得資金	3,160	平成31年1月17日

(注1) 取得資金の不足分につきましては、自己資金を充当いたします。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「I. 本資本業務提携及び本第三者割当の目的」及び「II. 2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当は、バローホールディングス及びリテールパートナーズとの業務提携と併せて実施するものであり、3社の協力体制を構築し、業務提携をより確実なものにするためのものであります。

そのため、本第三者割当により当社株式に一定の希薄化が生じるものの、3社間の業務提携の成果を一層増大させ、競争力を強化していくことを通じて、当社の企業価値及び株式価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の皆さまの利益につながるものと考えており、資金使途については合理性があると判断しております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額は、本第三者割当に係る取締役会決議日（以下、「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（平成30年12月21日）の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値2,409円といたしました。

当該払込金額は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間（平成30年11月22日から平成30年12月21日まで）の終値の平均値である2,669円（円未満切捨）に対しては9.74%のディスカウント、同直前3ヶ月間（平成30年9月25日から平成30年12月21日まで）の終値の平均値である2,771円（円未満切捨）に対しては13.06%のディスカウント、同直前6ヶ月間（平成30年6月22日から平成30年12月21日まで）の終値の平均値である2,796円（円未満切捨）に対しては13.84%のディスカウントとなります。

本取締役会決議日の直前営業日の終値といたしましたのは、算定時に最も近い時点の市場価格が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格であり、払込金額として合理的であると考えたためです。

なお、かかる考え方により算出される払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）において、第三者割当により株式の発行（自己株式の処分を含む。以下同じ。）を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）を基準として決定することとされており、株式価値を示す客観的な指標である市場価格を基準としていることから、当社の企業価値を適正に反映しているものとして合理的であると判断いたしました。

また、上記払込金額について、当社監査役4名全員（うち2名は社外監査役）から、上記算定根拠による払込金額の決定は適正かつ妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利な発行価格には該当しない上、適法である旨の意見を得ております。

##### (2) 発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により、バローホールディングス及びリテールパートナーズに対して割り当てる株式数は、合計で当社普通株式2,670,000株（議決権数26,700個）であり、本第三者割当前の当社普通株式の発行済株式数56,650,468株に対する割合は4.71%（平成30年8月31日現在の総議決権数548,318個に対する割合は4.87%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。しかしながら、上記「I. 本資本業務提携及び本第三者割当の目的」及び「4. 資金使途の合理性に関する考え方」に記載のとおり、当社といたしましては、本件の割当予定先との資本業務提携及びそれに基づく本第三者割当は当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本第三者割当による発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

#### 6. 割当予定先の選定理由等

##### (1) 割当予定先の概要

（バローホールディングス）

①	名 称	株式会社バローホールディングス
②	所 在 地	岐阜県恵那市大井町180番地の1
③	代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 田代 正美
④	事 業 内 容	チェーンストア事業及びそれに関連する事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の管理
⑤	資 本 金	11,916百万円（平成30年9月末時点）

⑥	設 立 年 月 日	昭和 33 年 7 月 29 日		
⑦	発 行 済 株 式 数	52,661,699 株		
⑧	決 算 期	3 月 末 日		
⑨	従 業 員 数	6,444 名 (連結) (平成 30 年 9 月 末 時 点)		
⑩	主 要 取 引 先	国分中部(株) (株)日本アクセス (連結)		
⑪	主 要 取 引 銀 行	農林中央金庫 (株)十六銀行 (株)三菱 UFJ 銀行		
⑫	大株主及び持株比率 (注 2)	(公財) 伊藤青少年育成奨学会	5.69%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	5.07%	
		農林中央金庫	4.97%	
		(株)十六銀行	4.96%	
		日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3.88%	
		田代 正美	3.04%	
		(株)子雲社	2.59%	
		(株)三菱 UFJ 銀行	2.45%	
		中部エージェント(株)	2.16%	
		田代 久美子	1.76%	
		(平成 30 年 9 月 末 時 点)		
⑬	当 事 会 社 間 の 関 係			
	資 本 関 係	記載すべき資本関係はありません。		
	人 的 関 係	記載すべき人的関係はありません。		
	取 引 関 係	記載すべき取引関係はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑭	最 近 3 年 間 の 経 営 成 績 及 び 財 政 状 態			
	決算期	平成 28 年 3 月 期	平成 29 年 3 月 期	平成 30 年 3 月 期
	連 結 純 資 産	99,027	107,727	113,167
	連 結 総 資 産	255,916	269,488	285,905 (注 3)
	1 株 当 たり 連 結 純 資 産 (円)	1,925.45	2,093.74	2,196.89
	連 結 営 業 収 益	497,463	520,530	544,020
	連 結 営 業 利 益	16,683	15,439	13,470
	連 結 経 常 利 益	17,586	16,762	14,937
	親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	10,759	10,522	7,570
	1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 (円)	208.87	205.83	148.04
	1 株 当 たり 配 当 金 (円)	36.00	40.00	45.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注 1) 割当予定先であるバローホールディングスは、東京証券取引所市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所 (以下、「名古屋証券取引所」といいます。) 市場第一部に上場しており、バローホールディングスが東京証券取引所及び名古屋証券取引所に提出した平成 30 年 12 月 19 日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において、その基本方針のもとに反社会的勢力の排除を徹底し、反社会的勢力による不当要求を受けた場合、その情報が各事業部及び関係会社から集約され、外部組織との連携・協力体制のもとに対応していく体制を構築している旨を確認することにより、バローホールディングス及びその役員又は主要株主が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体 (以下、「特定団体等」といいます。) ではなく、また、特定団体等とは一切関係し

ていないと判断しております。

(注2) 持株比率は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合を、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(注3) バローホールディングスは、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を平成31年3月期第1四半期会計期間の期首から適用しており、その前連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(リテールパートナーズ)

①	名 称	株式会社リテールパートナーズ	
②	所 在 地	山口県防府市大字江泊 1936 番地	
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 康男	
④	事 業 内 容	食品スーパーマーケット等の事業会社の株式を保有することによるグループの経営管理事業	
⑤	資 本 金	4,000 百万円（平成 30 年 8 月末時点）	
⑥	設 立 年 月 日	昭和 29 年 3 月 12 日	
⑦	発 行 済 株 式 数	40,373,259 株	
⑧	決 算 期	2 月末日	
⑨	従 業 員 数	1,759 名（連結）（平成 30 年 8 月末時点）	
⑩	主 要 取 引 先	国分西日本(株) (株)日本アクセス (連結)	
⑪	主 要 取 引 銀 行	(株)山口銀行 (株)西日本シティ銀行 (株)みずほ銀行	
⑫	大株主及び持株比率 (注2)	丸久共栄会 池田興産(有) ヤマエ久野(株) 宮野 雅良 (株)山口銀行 (株)西日本シティ銀行 齊田 キミヨ 国分グループ本社(株) (株)日本アクセス 日本生命(相)	5.89% 5.60% 5.00% 4.21% 3.88% 3.75% 3.64% 2.76% 2.60% 2.43%
⑬	当事会社間の関係		
	資 本 関 係	記載すべき資本関係はありません。	
	人 的 関 係	記載すべき人的関係はありません。	
	取 引 関 係	記載すべき取引関係はありません。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態（注3）			
決算期	平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期
連結純資産	25,815	28,206	61,922
連結総資産	52,029	57,038	98,981
1株当たり連結純資産(円)	972.44	1,062.50	1,534.38
連結営業収益	115,900	142,952	228,982
連結営業利益	4,408	4,629	5,581
連結経常利益	4,632	4,975	6,181
親会社株主に帰属する当期純利益	4,287	2,555	19,065
1株当たり連結当期純利益(円)	168.60	96.25	485.20
1株当たり配当金(円)	16.00	16.00	18.00

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

- （注1）割当予定先であるリテールパートナーズは、東京証券取引所市場第二部に上場しており、リテールパートナーズが東京証券取引所に提出した平成30年12月18日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において、その企業行動基準・規範に則り、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、不当要求は断固として拒絶することを基本方針としており、また、社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との関りを一切持たず、社内的には密接な連絡体制を、社外的には専門機関と緊密な関係を構築している旨を確認することにより、リテールパートナーズ及びその役員又は主要株主が特定団体等ではなく、また、特定団体等とは一切関係していないと判断しております。
- （注2）持株比率は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合を、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
- （注3）リテールパートナーズの平成30年2月期における主要な経営指標等の大幅な増加は、平成29年3月1日付の株式会社マルキョウとの株式交換に伴うものであります。

## （2）割当予定先を選定した理由

上記「I. 本資本業務提携及び本第三者割当の目的」に記載のとおり、当社を含めた3社は、それぞれの地域に密着した独立系食品流通企業として、厳しさを増す経営環境下ではあるものの、今後も将来に亘って生き残りを図ることで地域の食品流通インフラを確保し、その食文化・食生活を守っていくことが使命であると捉えており、この志を同じくする食品流通企業による全国的な結集軸の創出が必要不可欠との認識を共有してまいりました。

また、3社は、それぞれが地域を牽引する役割を担う独立系食品流通企業として独自の経営戦略及び様々な経営ノウハウ等を備えている点において相互に認め合っており、それぞれが有する経営資源やノウハウを尊重し共有し合うことで、食品スーパーマーケットとして共通の課題への適切な対処や、ビジネスモデルの革新に繋げていくことを実現できるとの共通認識も醸成されております。

以上の認識の下、3社が提携することによってそれぞれの経営資源や経営ノウハウを有効活用し、地域における独立系食品流通企業との連合形成等の施策を相互に支援することなどを通じて、各々がより高いレベルのチェーンストア経営へと成長・発展を遂げることで地域のお客様の一層の期待にお応えしていくことが可能となり、ひいては3社それぞれの企業価値及び株式価値の向上に資するものであるとの見解で一致するに至りました。

加えて、上記の戦略的な提携関係を確実なものとし、それぞれの展開エリアを越え、全国にまたがる結集軸であることを明確に示すために、3社それぞれが、お互い一定の割合の株式持分を有する株主として共通の利益を享受する立場に立つべきであるとの結論に至ったことから、ここに、3社間での本資本業務提携契約を締結することに合意し、それぞれが第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分（リテールパートナーズにおいては新株式の発行のみ。）を実施して、相互に株式を取得することとしたことが、割当予定先選定の理由であります。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先であるバローホールディングス及びリテールパートナーズより、本第三者割当により取得する当社普通株式を長期的に保有する方針であることを確認しております。

また、当社は、割当予定先であるバローホールディングス及びリテールパートナーズから、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所（以下、「札幌証券取引所」といいます。）に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先であるバローホールディングス及びリテールパートナーズから、それぞれが本資本業務提携に基づく第三者割当により発行及び処分する普通株式の払込金額を本第三者割当に係る払込みに充当する予定である旨の報告を受けており、また、バローホールディングスの四半期報告書（第62期第2四半期）に記載されている四半期連結財務諸表及びリテールパートナーズの四半期報告書（第66期第2四半期）に記載されている四半期連結財務諸表より、割当予定先がかかる払込みに要する十分な現預金を保有（バローホールディングスにおいては19,907百万円、リテールパートナーズにおいては23,147百万円を保有。）していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成30年8月31日現在）		募 集 後	
横山 清	5.51%	横山 清	5.26%
(株)北海道銀行	4.60%	(株)北海道銀行	4.38%
(有)丸治	2.61%	(有)丸治	2.49%
(株)北洋銀行	2.58%	(株)北洋銀行	2.46%
(株)謙徳	2.51%	(株)謙徳	2.39%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2.43%	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2.32%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常 任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.35%	(株)バローホールディングス	2.32%
三浦 紘一	1.88%	(株)リテールパートナーズ	2.32%
アークスグループ社員持株会	1.87%	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常 任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.24%
アークスグループ取引先持株会	1.80%	三浦 紘一	1.79%

(注1) 持株比率は、発行済株式数（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合を、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(注2) 上記のほか、募集前において当社保有の自己株式1,670千株（2.95%）がありますが、上記大株主からは除外しております。本第三者割当による割当後は342株（0.00%）となります。

(注3) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有している株式は、全て信託業務に係るものであります。

8. 今後の見通し

本資本業務提携が当社の当面の連結業績に与える影響等につきましては、軽微である見通しですが、本資本業務提携による相乗効果の創出及び3社の長期的な提携関係の発展・強化により、中長期的には企業価値の向上に資するものと考えております。今後、業績予想修正の必要性等その他公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条及び札幌証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。



10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期
連結売上高	501,905	512,645	513,955
連結営業利益	14,429	14,854	14,440
連結経常利益	15,894	16,471	16,366
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,547	10,493	10,255
1株当たり連結当期純利益(円)	117.80	188.80	185.10
1株当たり配当金(円)	42.00	46.00	48.00
1株当たり連結純資産(円)	2,128.37	2,281.13	2,425.76

(単位:百万円。特記しているものを除く。)

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成30年8月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	56,650,468株	100%
現時点の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期
始値	2,468円	2,273円	2,580円
高値	2,953円	2,806円	2,798円
安値	2,037円	2,264円	2,313円
終値	2,275円	2,534円	2,530円

② 最近6か月間の状況

	平成30年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
始値	2,999円	2,750円	2,733円	3,050円	2,717円	2,870円
高値	2,999円	2,891円	3,170円	3,085円	2,860円	2,900円
安値	2,676円	2,641円	2,605円	2,611円	2,665円	2,406円
終値	2,795円	2,726円	3,080円	2,738円	2,844円	2,409円

(注)平成30年12月については、平成30年12月21日までの状況です。

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成30年12月21日
始値	2,490円
高値	2,493円
安値	2,406円
終値	2,409円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行・処分要項

(1) 株式の種類及び数	発行新株式数 普通株式 999,400 株 処分自己株式数 普通株式 1,670,600 株 合計株式数 普通株式 2,670,000 株
(2) 払込金額	1株につき2,409円
(3) 払込金額の総額	6,432,030,000円
(4) 増加する資本金	1,205,000,000円
(5) 増加する資本準備金	1,202,554,600円
(6) 募集方法	第三者割当による方法
(7) 申込期日	平成31年1月17日
(8) 払込期日	平成31年1月17日
(9) 割当予定先及び割当株式数	バローホールディングス 1,335,000株 リテールパートナーズ 1,335,000株
(10) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件とする。

以上